

第3次羽村市小中一貫教育基本計画 計画期間の延長について

羽村市教育委員会

1. 計画期間の延長について

羽村市教育委員会では、教育基本法や学校教育法に規定された義務教育の目的・目標の実現、確かな学力の向上やいじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応など、従来からある教育課題だけでなく、新しい時代の移り変わりの中で、新たな学力観や様々な教育課題に対応するため、義務教育9年間の小中一貫教育を通じた、学校教育の充実を図ることを目的に、第3次羽村市小中一貫教育基本計画～子どもたちの『生きる力』を育むために～を策定し、計画の推進を図ってきました。

羽村市の小中一貫教育は、平成21年度に策定した羽村市小中一貫教育基本計画に基づき、市内小・中学校を中学校区ごとにグループ化して取り組んできました。また、平成27年1月には、学校や校区の実態に合わせ、さらに効果的・効率的な小・中学校間の接続が継続されるよう計画を改定しました。令和2年2月には、学校・家庭・地域が共に協力し、児童・生徒一人ひとりの個性や能力の一層の伸長を図るとともに、豊かな人間性・社会性の育成につながる学校教育の充実に向け、第3次となる計画を策定しました。

現行の第3次羽村市小中一貫教育基本計画の期間が令和6年度で終了することに伴い、小中一貫教育基本計画検討委員会においてこれまでの取組、現状の確認と今後の方向性を検討しました。

その結果、現行計画の期間を2年間延長するとともに、将来的には、今後策定となる第六次羽村市長期総合計画後期基本計画、第二次羽村市生涯学習基本計画後期基本計画及び羽村市教育委員会教育目標、はむらの学校教育、はむらの授業指針に基づき、義務教育期の学校教育の充実に向けた方針、取組等を示していくよう、検討を進めていくこととしました。

計画期間の延長に当たって、小中一貫教育に関する基本的な考え、羽村市独自の特色ある指導内容は継続することとします。また、各基本目標に基づいた主な取組については、時点修正することに留め、具体的な事業は、中学校区ごとに策定する「小中一貫教育実施計画」において事業内容の検討・実施等を行うことで、計画の推進を図ります。

・延長後の計画 令和2年度～令和8年度

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第1次 (H22－H26)																	
第2次 (H27－R1)																	
第3次 (R2－R6)																	

2. 羽村市の小中一貫教育の基本的な考え方《計画から抜粋》

(1)取組の推進

- 小中一貫教育の形態、指導はこれまでどおりとします。
- 指導は、令和4年度、5年度に作成した小中一貫教育カリキュラム等開発委員会でまとめた指導のポイント、カリキュラム、教材等を活用し、実施します。
- 羽村市独自の特色ある学習は、これまで同様の内容で継続して実施します。
 - ① 児童・生徒が国際社会に対応できる能力を育成するための『英語教育』
 - ② 郷土羽村における歴史、伝統、文化を尊重し、郷土愛を育む『羽村学』
 - ③ 社会的な自立が図られる能力を育成するための『人間学』

(2)基本目標

これまで同様の方向性で実施します。基本目標に記載する取組は、現状の取組を鑑み一部時点修正します。以下の4つの基本目標に掲げる目標に向かって取組を推進することで、「生きる力」を育みます。

● 基本目標 1 豊かな心の育成

《主な取組》

- ・ 中学校生徒による小学校行事への参加(あいさつ運動など)
- ・ 小学生児童による中学校の行事等への参加(部活動や職場体験報告会)
- ・ いじめ、不登校の未然防止、早期発見、早期解決のためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した相談体制の充実
- ・ 児童・生徒の自主的・主体的ないじめ・不登校の防止への取組
- ・ きめ細やかな指導体制を目指した教育相談室や学校適応指導教室などの関係機関との協力・連携
- ・ 人権教育や道德教育、「総合的な学習の時間」等を活用した自尊感情や自己肯定感を高める取組の実施(『生命の尊さ』に重点を置いた取組など)
- ・ 学校図書館司書を活用した学校図書館の充実とさらなる読書活動の推進
- ・ 豊かな感性や情操を育むための心に響く音楽教育の推進(オーケストラ鑑賞教室)

● 基本目標 2 確かな学力の育成

《主な取組》

- ・ 外部人材(学習サポーター、エデュケーションアシスタント、外国語活動アドバイザー、英語コーディネーター、特別支援教育支援員、外国語指導助手(ALT)など)を活用した学習支援
- ・ 算数・数学、英語を中心とした小学校と中学校の教員相互の乗り入れ授業の実施
- ・ 小学校からの一部教科等担任制による学習指導の実施
- ・ 中学校区内における学力調査等の結果の共有・分析による具体的な授業改善の検討及び実践

- ・ ユニバーサルデザインの考えに基づく授業改善と小・中学校間の切れ目のない支援のための情報の共有体制の充実(特別支援教育研修、講演会の実施)
- ・ 自ら学ぶ意欲の醸成や家庭学習の一層の習慣化を目指した自主学習ノートの活用、1人1台端末を活用した学習の実施
- 基本目標3 個性の伸長と資質・能力の向上
 - 《主な取組》
 - ・ 伝統・文化に触れる羽村学(郷土学習)・生きて働く人間学(キャリア教育)の実践
 - ・ プログラミング教育を通じた論理的思考力の育成・向上、情報モラル教育の一体的な充実
 - ・ 1人1台端末を活用した授業の実施
 - ・ ICT 環境の充実に向けた取組の実施(ICT 支援員、GIGA スクールサポーターの配置)
 - ・ グローバル化の進展に対応するコミュニケーション能力の育成(英語教育の充実)
 - ・ 体力・資質の向上のための取組
 - ・ ユニバーサルデザインの考えに基づく授業改善と小・中学校間の切れ目のない支援のための情報の共有体制の充実(特別支援教育研修、講演会の実施)(再掲)
- 基本目標4 家庭・地域・学校が築く教育の推進
 - 《主な取組》
 - ・ 地域・社会の教育資源を活用した教育の推進(地域住民、杏林大学等)
 - ・ 家庭における教育力の向上を図るための支援の充実
 - ・ 自ら学ぶ意欲の醸成や家庭学習の一層の習慣化を目指した自主学習ノートの活用、1人1台端末を活用した学習の実施(再掲)
 - ・ 学年・学級便りや保護者会を通じた子育ての情報の提供
 - ・ 子育てに関する相談体制の充実
 - ・ コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進